

令和4年第1回取手地方広域下水道組合議会定例会

招 集 年 月 日	令和4年2月18日					
招 集 の 場 所	取手地方広域下水道組合議会議場					
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 10名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席 〃 × 不応招を示す 公 公務欠席を示 す	開会	令和4年2月18日午後1時58分			議 長	山野井 隆
	閉会	令和4年2月18日午後2時54分			議 長	山野井 隆
	議席 番号	氏 名	出 欠 等の別	議席 番号	氏 名	出 欠 等の別
	1	中 山 治	○	16		
	2	染 谷 礼 子	○	17		
	3	古 川 よし枝	○	18		
	4	須 田 光 雄	○	19		
	5	小 堤 修	○	20		
	6	落 合 信太郎	○	21		
	7	金 澤 克 仁	○	22		
	8	山野井 隆	○	23		
	9	結 城 繁	○	24		
	10	加 増 充 子	○	25		
	11			26		
	12			27		
13			28			
14			29			
15			30			
会議録署名議員	4 番	須 田 光 雄		6 番	落 合 信太郎	
職務のため議場に 出席した者の氏名	事 務 局 長	前 島 修		議事係	谷 口 江利子 小 林 勇	

地方自治法第1 21条により説明 のために出席 した者の氏名	管 理 者	藤 井 信 吾
	副 管 理 者	小 田 川 浩
	事 務 局 長	瀬 尾 一 弘
	次 長	穂 鹿 毅
	経 営 課 長	齊 藤 隆
	保 全 課 長	小 林 弘 幸
	水 再 生 課 長	渡 邊 敏 明
	整 備 課 長	中 山 茂
	総 務 課 長 補 佐	齊 藤 佐 武 郎
	経 営 課 副 参 事	長 塚 学
	経 営 課 副 参 事	近 内 伸 一 郎
	保 全 課 長 補 佐	齊 藤 宏 幸
	保 全 課 長 補 佐 兼 管 路 更 生 係 長	谷 口 良 倫
	水 再 生 課 長 補 佐	海 老 原 義 孝
	整 備 課 長 補 佐	岩 沢 一 実
	総 務 課 契 約 検 査 係 長	海 老 原 一 彦
経 営 課 経 営 係 長	坂 木 昇	

	經營課會計係長	木村輝彦
	經營課料金係長	日野由里子
	經營課料金係長	宮田俊明
	經營課排水窓口係長	石井信吾
	經營課排水窓口係長	海老原範之
	保全課保全係長	蛭原義光
	水再生課計画係長	渡辺基
	水再生課水再生係長	倉島孝夫
	整備課整備1係長	木村修夫
	整備課整備2係長	椎名正徳

議 事 日 程	別紙のとおり
会議に付した事 件	別紙のとおり
会 議 の 経 過	別紙のとおり

令和4年第1回取手地方広域下水道組合議会定例会議事日程

令和4年2月18日

午後1時58分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 取手地方広域下水道組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を
改正する条例について

日程第4 議案第2号 令和3年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計補正予算（第
2号）

日程第5 議案第3号 令和4年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計予算

日程第6 一般質問

追加日程第1 同意案第1号 取手地方広域下水道組合監査委員の選任に関する同意につ
いて

令和4年第1回取手地方広域下水道組合議会定例会会期日程

会期 令和4年2月18日

月 日	時 刻	会議名	場 所	備 考
2月18日	午後1時58分	本会議	議会議場	議案第1号 議案第2号 議案第3号 一般質問 同意案第1号

令和4年第1回

取手地方広域下水道組合議会定例会会議録

令和4年2月18日（金曜日）

於 取手地方広域下水道組合議会議場

○

午後1時58分開会

○議長（山野井 隆君） 皆様こんにちは。ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。よって、令和4年第1回取手地方広域下水道組合議会定例会は成立いたしました。

これより開会いたします。

○

会議録署名議員の指名

○議長（山野井 隆君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会における会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、須田光雄君、落合信太郎君を指名します。

○

会期の決定

○議長（山野井 隆君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定しました。

○

議案第1号 取手地方広域下水道組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（山野井 隆君） 日程第3、議案第1号 取手地方広域下水道組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者藤井信吾君。

○管理者（藤井信吾君） 本日、議員の皆様方におかれましては、令和4年第1回取手地方広域下水道組合議会定例会に御参集いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

開会に当たりまして、提出した議案の説明に先立ち、一言御挨拶を申し上げます。

令和4年を迎えておりますけれども、感染症の影響で様々な制約の中、我慢を強いられる2年間でありました。現在もオミクロン株を含めた感染が猛威を振るい、なかなか収束に至らない厳しい状況が続いております。改めて、お一人お一人の自己防衛、感染症対策の御協力をお願い申し上げたいと存じます。

さて、このような状況でありましても、社会インフラでございます下水道は持続を求められ、その機能が停止すると市民生活に大きな影響を与えてしまいます。近年では、汚水管路破損による道路陥没の発生、硫化水素の発生が管路施設の劣化を進行させております。今後も予防意識、危機管理の意識をしっかりとって、計画的に維持管理を進めていかなければならないことを改めて認識しているところでございます。

また、取手市、つくばみらい市では、共に定住化を促進しており、住みよいまち、定住したいと思っただけのまちづくりに取り組んでおります。市民の皆さんが安全で安心を実感できるまちづくり、下水道もそういった部分で貢献していかなければならないと考えておりますので、今後とも議員の皆様のご理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます、冒頭の御挨拶とさせていただきます。

それでは、議案第1号 取手地方広域下水道組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を御説明申し上げます。

本件につきましては、行政手続における押印見直しに伴い、宣誓書の押印を廃止するほか、所要の整理を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

以上、提案理由の御説明を申し上げます。提出した議案につきまして、よろしく御審議の上、可決決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山野井 隆君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

ここで議員各位に申し上げます。これから質疑を行います。質疑は、一つの議事日程につき、答弁時間を除き1人5分以内です。質疑回数に制限はありません。

また、質疑を行う議員は、1回目の質疑は登壇して行い、質疑後は質問席で待機し、2回目以降は質問席で行ってください。質疑が終わりましたら自席にお戻りください。執行部におかれましても、1回目の答弁は登壇して行い、答弁後は自席で待機し、2回目以降の発言は自席で行ってください。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 討論なしと認めます。

これより議案第1号 取手地方広域下水道組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（山野井 隆君） 挙手全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○

議案第2号 令和3年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（山野井 隆君） 日程第4、議案第2号 令和3年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者藤井信吾君。

○管理者（藤井信吾君） それでは、議案第2号 令和3年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

第2条の業務の予定量につきましては、主要な建設改良事業において、処理場建設費の増額及び管きょ建設費を減額するものでございます。

第3条の下水道施設の維持管理などを行うための収益的収支につきましては、収入及び支出において、それぞれ4,146万6,000円を減額、第4条の新たな下水道施設の整備や既存施設の改築更新を行うための資本的収支につきましては、収入において1,229万円を減額、支出において1億6,992万9,000円を減額するものであります。

収益的収支及び資本的収支の主な補正理由といたしましては、請負差金及び執行額の確定により減額するものでございます。

なお、有形固定資産購入費におきましては、地方公共団体間を相互に接続する総合行政ネットワーク、通称、L G W A Nを令和4年度より利用するため、その接続に必要なサーバー及び付属機器の購入に要する費用389万7,000円を増額するものでございます。

以上、令和3年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由を御説明申し上げます。提出した議案につきまして、慎重審議の上、可決決定くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（山野井 隆君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 討論なしと認めます。

これより議案第2号 令和3年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（山野井 隆君） 挙手全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○

議案第3号 令和4年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計予算

○議長（山野井 隆君） 日程第5、議案第3号 令和4年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者藤井信吾君。

○管理者（藤井信吾君） それでは、議案第3号 令和4年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計予算につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

令和4年度の予算につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい財政状況が続く中、事業の徹底した見直しと優先順位を洗い直し、市民生活に重要なサービスの提供を安定的に継続することに努める予算編成といたしました。

その上で、第2条に定める業務の予定量につきましては、接続戸数4万669戸、年間総排水量1,068万立方メートル、1日平均排水量2万9,260立方メートル、主要な建設改良事業は、県南クリーンセンター機械及び電気設備改築工事等の処理場建設費4億9,726万7,000円、山王新田汚水中継ポンプ場防食工事等のポンプ場建設費8,057万5,000円、また、未普及地域の解消として約20ヘクタールの面整備を実施するほか、下水道総合地震対策計画の一環として実施する伊奈山王幹線二条化工事等の管きょ建設費21億3,281万7,000円を予定しております。

次に、予算規模として、第3条の収益的収入及び支出は、本組合の財政運営と経常的な経営活動に係る経費の収支とするもので、収入は44億1,215万3,000円を予定し、前年度当初予算額と比べ0.7%の増、支出につきましては42億7,181万1,000円で、前年度と比べ0.3%の減となり、前年度と同規模の予算額となっております。

次に、第4条の資本的収入及び支出は、建設改良事業と企業債の償還等に係る収支でございます。収入は30億2,573万1,000円を予定し、前年度と比べ46.8%の増、支出につきま

しては45億5,433万円とするもので、前年度と比べ27.4%の増となっております。

こちらは、第5条の継続費で計上しております令和4年度から令和5年度の継続事業にて実施予定の県南クリーンセンター機械及び電気設備改築事業と伊奈山王幹線二条化事業の実施により、大幅な増となっております。

令和4年度以降も厳しい財政状況が見込まれますが、限られた財源を効率的かつ効果的に執行してまいりますので、議員の皆様様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

以上、令和4年度の予算の概要につきまして御説明を申し上げます。詳細につきましては、この後、事務局長より補足説明をいたさせますので、慎重審議の上、よろしく可決決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山野井 隆君） 引き続き、事務局長より補足説明を求めます。

事務局長瀬尾一弘君。

○事務局長（瀬尾一弘君） それでは、議案第3号について補足説明をさせていただきます。

令和4年度予算につきましては、事業の徹底した見直しを行い、経費の削減に努め、事業の性質上、可能なものは前年度と同額以下の計上に努める編成といたしました。

なお、地方公営企業の経理では資産を経費として見るため、現金の収入、支出を伴わない経費を計上することになりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、別冊で配付しております予算補足資料の4ページをお開きください。令和4年度予算実施計画内訳書でございます。

収益的収入及び支出は、下水道施設の維持管理など経常的な経営活動に要する収支であります。

収入の部、下水道事業収益の総額は44億1,215万3,000円を予定しております。

営業収益は、主たる営業活動による収益で14億2,268万円を予定し、本組合の自主財源であります下水道使用料、雨水処理に要する構成市負担金等によるものでございます。そのうち下水道使用料収入は12億9,754万9,000円を予定し、営業収益の約91.2%を占め、前年度比2,918万円、2.3%の増となっております。

営業外収益は、営業活動以外の収益とするもので、構成市補助金、長期前受金戻入等による収入としまして、29億8,947万2,000円を予定しております。

次に、5ページをお開きください。

支出の部、下水道事業費用の総額として42億7,181万1,000円の支出を予定しております。

営業費用は、議会活動に要する議会費のほか、下水道施設の維持管理に要する費用を処理場費、ポンプ場費、6ページの管きよ費に計上しております。

次に、7ページを御覧ください。

業務費は、下水道使用料の調定業務などに要する費用でございます。

なお、委託料におきまして、国の交付金の交付要件でもあります下水道使用料改定の必

要性に関する検証も併せて実施する下水道使用料改定業務委託を計上しております。

次に、8ページ、9ページを御覧ください。

総係費は、全庁に共通する費用で、事業活動全般に関連する費用として計上しております。

なお、新規で総合行政ネットワーク、L G W A N接続の経費と職員採用試験の経費を計上しております。

9ページ、減価償却費には、有形固定資産に該当する既存の下水道施設について、経年による経済価値の減耗費を計上しております。

次に、10ページを御覧ください。

営業外費用は、下水道施設の建設時に借り入れた企業債等の支払利息、特別損失は、前年度までの下水道使用料等の過誤納還付金を過年度損益修正損に計上しております。

次に、予備費は、下水道施設に生じた緊急性のある修繕工事等に速やかに対応するため計上するものでございます。

次に、11ページを御覧ください。

資本的収入及び支出は、新たな下水道施設の整備や既存施設の改築更新を行うための収支でございます。

収入の部、資本的収入の総額として30億2,573万1,000円の収入を予定し、建設改良事業のために借り入れる企業債、また国・県による補助金、さらに下水道の整備後、受益者の皆様に御負担いただく受益者負担金等の収入を予定するものです。

次に、12ページを御覧ください。

支出の部、資本的支出の総額として45億5,433万円の支出を予定しております。処理場建設費は、県南クリーンセンターにおける既存施設の改築更新に要する費用で、令和4、5年度の2か年にわたり実施する機械及び電気設備改築工事等を計上しております。ポンプ場建設費は、増設及び既存施設の改築更新に要する費用で、山王新田汚水中継ポンプ場防食工事等を計上しております。

13ページを御覧いただきまして、管きょ建設費は、下水道未整備地区における新たな面整備、また既存管の改築更新等に要する経費で、面整備としまして、取手市、約14ヘクタール、つくばみらい市、約6ヘクタールを予定しております。

なお、議案第1号提案理由の冒頭にございました管理者の挨拶の中で、硫化水素による管路施設の劣化についてのお話でしたが、その対策としまして、下水道総合地震対策計画の一環として、取手市では引き続き北部幹線二条化工事を実施いたします。

また、つくばみらい市では、令和4、5年度の2か年にわたり、小貝川横断箇所において、伊奈山王幹線二条化工事に着手をいたします。

さらに、令和4年度予算においては、新規で、硫化水素を原因とする圧送管の腐食により道路陥没が発生している北部幹線、高須1号幹線及び伊奈1号幹線において、管の状態

を事前に把握する管厚測定費用を計上し、管路施設の劣化を早期に発見するなど予防保全に努めてまいります。

次に、14ページを御覧ください。

下水道事業計画は、事業計画の策定に要する経費で、委託料におきまして事業計画の変更、第2期下水道総合地震対策計画策定等に要する費用を計上しております。

固定資産購入費は、事務用パソコンのほか、会計システム及び管路台帳サーバーの購入費を計上しております。

企業債償還金は、企業債の元金償還に要する費用を計上しております。

15ページ以降につきましては、主要事業に関する資料として、主要事業に関する内訳書、また事業箇所図を添付しておりますので、御参照ください。

以上、令和4年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計予算について補足説明をさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山野井 隆君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

通告順に従い、発言を許します。

古川よし枝さん。

○3番（古川よし枝君） 3番の古川です。1件、質疑の通告をしております。よろしくお願ひします。

質疑は、議案第3号 令和4年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計予算についての中の業務の予定量、第2条、(1)の接続戸数4万669戸について関連する質疑をしたいというふうに思います。

まず、接続戸数が4万669ですけれども、令和3年3月31日現在の水洗化率で見ますと、つくばみらい市では85.2%となっておりますけれども、これは人口比なので戸数による水洗化の接続ですけれども、率はどうなっているのか伺います。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

経営課長齊藤 隆君。

○経営課長（齊藤 隆君） それでは、古川議員の御質問にお答えいたします。

御質問の建物の戸数による水洗化率でございますが、つくばみらい市の供用開始戸数4,958件のうち4,143件が接続されており、83.6%となります。人口比での水洗化率85.2%に比べますと、1.6%低い数字となりました。

なお、戸数については、排水設備台帳に基づいているため、建物が既に取り壊されている場合などもございます。現況と異なる場合が若干ございますので、御了承願ひします。

以上でございます。

○議長（山野井 隆君） 古川よし枝さん。

○3番（古川よし枝君） 人口統計による水洗化率に戻りますけれども、取手市が95.3%、

つくばみらい市が85.2%と10ポイントほどの差があるんですけども、組合ではどのようにこの状況を分析しておりますか。

○議長（山野井 隆君） 経営課長齊藤 隆君。

○経営課長（齊藤 隆君） お答えいたします。

取手市とつくばみらい市との水洗化率10%の差につきましては、建物の設置状況の違いから来るものと分析しております。

代表的なものとしましては、取手市の場合ですと、井野団地や戸頭団地等の一気に水洗化人口が増加するケースや、ときわ台地区、向原地区という集中浄化槽からの切り替えるケース、また藤代駅南口やゆめみ野地区という大きな開発等もございますので、そちらが水洗化率を上げていると考えております。

また一方、つくばみらい市につきましては、次年度から始まる茨城県ベストプランという上位計画の広域化・共同化にて、農業集落排水やコミュニティプラントが公共下水道に合併する検討をしていると聞いております。そうなりますと、迎えに行く管を整備することにより水洗化率の向上が図れると考えております。

以上でございます。

○議長（山野井 隆君） 古川よし枝さん。

○3番（古川よし枝君） つくばみらい市のほうが、もちろん人口統計による水洗化も低いし、それから接続率が低いというふうに思うんですね。その接続率の低いところは、どの地域が一番低いというか、分かりますか。

○議長（山野井 隆君） 経営課長齊藤 隆君。

○経営課長（齊藤 隆君） 接続率の低い地域というのは、現在も工事を施工しているため一概に言えませんが、本組合では、主に市街化区域を整備します公共エリアと主に市街化調整区域を整備する特定環境保全エリアというのがございます。

公共エリアでは89.9%、特定環境保全エリアでは68.9%、つくばみらい市としまして85.2%となっております。公共エリアの89.9%の水洗化率というのは、茨城県の90%とほぼ同じでございますので、悪い水準ではございません。特定環境保全エリアの接続率が低いと認識しております。原因につきましては、普及促進活動でのヒアリングによりますと、このエリアは大きな家が多く、工事費が高額になりがちなのと、やはりこちらにも既存の浄化槽施設の不具合がないため使えるということでございます。

以上でございます。

○議長（山野井 隆君） 古川よし枝さん。

○3番（古川よし枝君） 今の説明では、市街地が多いところは接続率が高いと。つくばみらい市は、市街化調整区域も整備をさせていただいておりますので、その辺のところなかなか接続率が低いんだというふうにお話を聞いて、伺いました。

そうしますと、整備を始めてどのぐらいの期間が、この未設置状態が続いているのか、

地域によって分かれば、御答弁をお願いします。

○議長（山野井 隆君） 経営課長齊藤 隆君。

○経営課長（齊藤 隆君） 未設置期間の一番長い時期はどれぐらいかということですが、つくばみらい市では、平成4年4月に谷井田地区を供用開始してから、伊奈東地区が平成13年度より供用開始しております。既に市街化区域につきましては、おおむね整備を完了しております。

また、小張地区につきましては平成22年度から、山王新田地区につきましては平成24年度から、それぞれ供用開始しております。その地域は、現在もまだ整備をしておりますので、順次、供用開始をしております。

未設置期間で供用開始の時期によって異なると思うんですが、調査したところ、一番長い期間としまして、谷井田地区では20年以上の家もございました。伊奈東地区では15年以上、小張、山王新田地区では10年以上のケースがございました。

以上でございます。

○議長（山野井 隆君） 古川よし枝さん。

○3番（古川よし枝君） 下水道法で、整備した後3年以内にと、接続すればということで、いろいろ費用の融資とかがありますが、長年になっちゃうと、もう全然そういう補助制度がないということもあると思うんですが、そこで、接続する促進というか、そういう制度がありますけれども、なかなか使えないということで、接続させるためにはどうしたらいいかという、何らか対策を取っているかどうか伺います。

○議長（山野井 隆君） 経営課長齊藤 隆君。

○経営課長（齊藤 隆君） 対策とのことですが、対策といたしましては、枝線整備の完了後、供用開始の告示に併せまして、一軒一軒訪問し、お知らせを配布しております。また、遠方にお住まいの所有者の方には、そのお知らせを郵送しております。例年、つくばみらい市で約70件、取手市と合わせて約350件の直接的な周知を実施しているところでございます。

令和2年度につきましては、コロナ禍を踏まえ、そのお知らせ以外の普及促進は差し控えておりましたが、今年度、令和3年度からはポスティングを再開しまして、現在までで487件、うち、つくばみらい市は約170件の訪問を行っております。また、お会いできた場合は、未接続の理由などをヒアリングしております。

以上でございます。

○議長（山野井 隆君） 古川よし枝さん。

○3番（古川よし枝君） 大変このコロナ禍も引き続き促進のために、普及のために働いていらっしゃるというので、大変感謝申し上げますが、しかし、排水設備工事費の費用負担も大変高いということで、その辺の課題もあるかと思うんですが、その辺については改善の点はありますか。

○議長（山野井 隆君） 経営課長齊藤 隆君。

○経営課長（齊藤 隆君） 排水設備工事の費用についてでございますけれども、既存の浄化槽の配管が、切り替える際に使えることであれば、そのまま使うことを認めております。そうすることによりまして、工事費の軽減を図っております。

また、排水設備工事は、皆様に一時的な費用負担をさせますので、費用負担の分割、平準化をするため、融資あっせん制度というのがございますので、御活用いただければと考えております。

ほかの公共団体では補助制度がございますが、財源を要するものでございますので、今後検討させていただきたいと存じます。

以上でございます。

○3番（古川よし枝君） どうもありがとうございます。

○議長（山野井 隆君） 以上で古川よし枝さんの質問を終わります。

通告にありました質疑は以上となります。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 討論なしと認めます。

これより議案第3号 令和4年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計予算を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（山野井 隆君） 挙手全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○

一般質問

○議長（山野井 隆君） 日程第6、一般質問を行います。

念のために申し上げます。質問を行う議員は、1回目の質問は登壇して行い、質問後は質問席で待機し、2回目以降の質問は質問席で行ってください。自己に関係する質問が終わりましたら自席にお戻りください。執行部におかれましても、1回目の答弁は登壇して行い、答弁後は自席で待機し、2回目以降の発言は自席で行ってください。

なお、一般質問の時間制限は、1人20分以内となっております。

それでは、質問通告順に従い質問を許します。

加増充子さん。

○10番（加増充子君） 加増充子です。通告に従って、伺います。

下水道組合が設立されて、もう既に四十数年経過していると思います。その間、整備が進み、令和4年度の事業も、説明書にありましたように進んでおります。そこで改めて、下水道整備と今後の課題について伺うものです。

初めに、現状の進捗について伺います。

令和3年6月の事業概要から見ますと、取手地区の予定処理区域面積は1,777.7ヘクタールです。そのうち整備状況として見ますと、1,556.4ヘクタールで、87.6%となっておりますが、この現状の進捗について具体的にお示しいただきたいと思います。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

事務局長瀬尾一弘君。

○事務局長（瀬尾一弘君） それでは、ただいまの加増議員の御質問にお答えをいたします。

議員からは、令和2年第1回定例議会でも同様の御質問を頂いておりますので、内容の御確認も兼ねまして御説明をさせていただきます。

お手数ですが、先ほどの議案第3号で使用しました取手地方広域下水道組合下水道事業会計予算補足資料20ページの令和4年度取手市事業箇所図を御覧ください。

青で着色しております箇所が、令和2年度までに整備済みとなっている箇所でございます。

続いて、緑で着色しております箇所が、令和3年度に整備を実施しております箇所でございます。

初めに、旧取手市エリアの整備状況でございますが、国道6号線の東側地区、国道6号及び国道294号に隣接します白山地区、取手競輪場周辺及びふれあい道路に隣接いたします新町、西地区、関鉄ニュータウン及び都市計画道路3・4・3号線周辺の本郷地区にしましては、おおむね整備が完了しておりますが、未整備地区といたしまして、新取手地区、県道常総取手線西側の駒場地区、国道294号に隣接するハーモニータウン新取手周辺及び、ゆめみ野から稲戸井駅周辺までの野々井・米ノ井地区、守谷市乙子公園の東側並びに戸頭駅周辺の一部地区が残っている状況でございます。

続きまして、旧藤代町エリアでございます。国道6号及び県道長沖藤代線周辺の藤代、宮和田、片町地区、JR藤代駅南側の藤代南、宮和田、桜が丘地区、そして県立藤代高等学校南側に位置します光風台地区、小貝川の北側に位置する萱場、下萱場、紫水地区の整備がおおむね完了している状況でございます。

以上でございます。

○議長（山野井 隆君） 加増充子さん。

○10番（加増充子君） 今の局長の説明で、大体おおむね分かるんですが、そうしますと、この概要、令和3年6月の事業概要の中での1,556.4ヘクタールというのは、それも含まれた内容でしょうか。

また、2年、3年度の整備面積って、どのくらいだったのか、お示しいただけますか。

○議長（山野井 隆君） 事務局長瀬尾一弘君。

○事務局長（瀬尾一弘君） 御質問にお答えします。

令和2年第1回定例議会以降の進捗状況を整備面積で御説明をいたします。

初めに、旧取手市エリアでございます。令和2年度は約7ヘクタールを整備し、翌令和3年度には、現在施工中の工事を含めまして約10ヘクタールを整備いたしますので、2か年合計で約17ヘクタールを整備いたします。

次に、旧藤代町エリアでございますが、令和2年度に3ヘクタールを整備し、翌令和3年度には、こちらも現在施工中の工事を含めまして約3ヘクタールを整備いたしますので、2か年の合計で約6ヘクタールを整備いたします。

取手市全体といたしまして、約23ヘクタールとなっております。年平均では、約12ヘクタールの進捗状況となっております。

以上でございます。

○議長（山野井 隆君） 加増充子さん。

○10番（加増充子君） 次に、今後の計画について伺いますが、残る未整備区域、これは引き算すれば単純に出てきますけれども、全体の1,777.7ヘクタールから整備された面積を引きますと大体221ヘクタールぐらいあると思うんですが、その今後の計画は具体的にはどうなっているのでしょうか。

○議長（山野井 隆君） 整備課長中山 茂君。

○整備課長（中山 茂君） ただいまの加増議員の御質問にお答えいたします。

お手数ですが、引き続き先ほどの資料20ページの令和4年度取手市事業箇所図を御覧ください。

こちらに赤で着色をしております箇所が、先ほどの議案第3号で可決いただきました令和4年度の整備箇所でございます。

旧取手市のエリアでは、国道6号西側の井野台、中原町地区、国道294号周辺の新取手、野々井、米ノ井、下高井地区、そして守谷市乙子公園東側の戸頭地区の約11ヘクタールを整備いたします。

旧藤代町のエリアに関しましては、取手市役所藤代庁舎西側の櫛木地区、小貝川の北側に位置します双葉地区の約3ヘクタールを整備いたしますので、合わせまして約14ヘクタールの整備を実施いたします。

また、それ以降に関しましても、令和4年度の整備箇所周辺を順次整備していく計画でございます。

以上でございます。

○議長（山野井 隆君） 加増充子さん。

○10番（加増充子君） ありがとうございます。今示された地区で、主にどこどこというところと細かくなりますが、中でも新取手地区及び永山中周辺でしょうか、それから柵木地区というところが大きなところであるかと思うんですが、この完了年度も含めた計画はどうなんでしょうか、お願いします。

○議長（山野井 隆君） 整備課長中山 茂君。

○整備課長（中山 茂君） 御質問にお答えいたします。

初めに、新取手地区の整備計画から御説明をいたします。

当該地区は、年間に2から3工区を目安に整備を進めている地区でございます。令和3年度に作成いたしました7か年計画では、令和8年度発注工事で整備が完了する予定でございます。

続いて、永山地区、こちらの稲戸井駅周辺の整備計画でございます。

こちらの地区は、県道守谷藤代線の米ノ井踏切から取手稲戸井セキスイ住宅の西側までが整備範囲となっております。市立永山中学校前のメイン通りを除きまして、ほとんどが狭隘道路ということもありますので、交通規制等で近隣住民の方々に御迷惑がかからないように、年間1工区で整備を進めているところでございます。計画では、令和8年度の発注工事で整備が完了する予定となっております。

また、市立永山中学校周辺に関しましては、取手稲戸井セキスイ住宅の東側からゆめみ野1丁目と隣接いたします道路までが、整備範囲となっております。こちらの地区も稲戸井駅周辺と同様に、ほとんどが狭隘道路ということもありますので、年間1工区で整備を進めている地区でございます。こちらは、計画では令和6年度の発注工事で整備が完了する予定となっております。

最後に、柵木地区でございます。当該地区は、年間2工区を目安に整備を進めている地区でございます。既存の住宅密集地に関しましては、令和6年度発注工事で整備が完了する予定となっております。県道守谷藤代線沿線に関しましては、令和8年度発注工事で整備が完了する予定でございます。

以上が3地区の今後の計画でございますが、こちらはあくまでも計画どおりに整備が進められる前提での説明であることを御理解いただけますよう、よろしく願いいたします。

○議長（山野井 隆君） 加増充子さん。

○10番（加増充子君） ありがとうございます。計画どおりにいけば、本当に住民も助かると思いますが、よろしく願いします。

それで、この事業の概要を見ますと、整備済区域が1,556.4ヘクタール、そのうち1,397.3ヘクタールしか供用開始面積がありませんけれども、その残りは供用開始されていないということなんですが、その理由は水洗化も含めていろいろあると思うんですが、具体的に

はどういう理由になっていますか。

○議長（山野井 隆君） 整備課長中山 茂君。

○整備課長（中山 茂君） 御質問にお答えいたします。

組合の事業概要13ページ下段の2、整備状況の表にございます整備済区域面積と供用開始区域面積で差が生じている理由とはという御質問でございますが、こちら整備済区域面積とは、公図上の土地の形や実際の敷地割を考慮せずに下水道管の設計時に計画汚水量を決めるために用いる区域面積でございまして、下水道管が整備されますと、その区域は整備済区域面積として扱われております。

一方、供用開始区域面積は、下水道管が整備され、終末処理場で汚水処理が可能となった土地の面積でございます。こちらの面積は、整備済区域面積とは異なりまして、公図上の土地の形や実際の敷地割を反映させた面積でございます。

そのような違いから、下水道管が整備された道路に接道していない土地や生産緑地に関しましては、供用開始区域面積には含まれてはおりません。また、市街化調整区域では、現況が宅地もしくは宅地として予定している土地のみを整備し、供用開始区域としておりますので、田畑等の農地は含まれておりません。それらの理由から、面積に差が生じているものでございます。

○議長（山野井 隆君） 加増充子さん。

○10番（加増充子君） どうしても調整区域の場合はそういうことも起き得るということは、前からも御説明いただいておりますが、そうしますと、予定処理区域面積ですか、1,777.7ヘクタール、それが全て網羅されますけれども、全部が供用開始というふうにはなかなかならないということですよ、農地もあるということですね。分かりました。

そうしますと、今出ていました事業区域終了までの見通しについて伺うんですが、予定処理区域、先ほども言いました1,777.7ヘクタールとありますが、これが全部終わるといような見通しって、どのぐらいを見ているんでしょうかね。

○議長（山野井 隆君） 整備課長中山 茂君。

○整備課長（中山 茂君） 御質問にお答えいたします。

今後の社会情勢及び経済状況等を考慮いたしますと、具体的な数字でお示しいたしますのは大変難しいと思っております。

ただ、公共下水道の早期整備が望まれていることは、十分に理解しております。しかし、その一方で、年金受給生活者等の厳しい財政事情により、公共下水道の整備に関わる費用負担が重いという声も伺っているところではございますが、生活環境改善のため事業を少しでも早く進められるよう日々努力しているところでございますので、その熱意を推察いただけますよう御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（山野井 隆君） 加増充子さん。

○10番（加増充子君） 分かりました。その熱意は受け止めますけれども、なかなか進

まない、これまでもね、時間がかかったんですが、今お話ありました、これから高齢化が進んで年金者世帯も多くなると思うんですが、そういうところへの配慮なども、今後整備するに当たって、ぜひ丁寧に行っていただきたい、それを私からの要望で終わりにいたします。

分かりました。ありがとうございました。

○議長（山野井 隆君） 分かりました。

以上で加増充子さんの質問は終わりました。

これで一般質問を終わります。

本日、管理者から同意案第1号 取手地方広域下水道組合監査委員の選任に関する同意についてが、追加で送付されました。

お諮りいたします。

この際、これを日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 質疑なしと認めます。よって、この際、同意案第1号 取手地方広域下水道組合監査委員の選任に関する同意についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

追加議案配付のため、暫時休憩します。

午後2時50分休憩

午後2時51分再開

○議長（山野井 隆君） 再開いたします。

同意案第1号 取手地方広域下水道組合監査委員の選任に関する同意について

○議長（山野井 隆君） ここで議員各位に申し上げます。

この後、議題となる同意案第1号の小堤 修氏の除斥該当者はいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 該当なしと認めます。議事を進行します。

追加日程第1、同意案第1号 取手地方広域下水道組合監査委員の選任に関する同意についてを議題といたします。

地方地自法第117条の規定により、小堤 修君の除斥を求めます。

〔5番小堤 修君退場〕

○議長（山野井 隆君） 提案理由の説明を求めます。

管理者藤井信吾君。

○管理者（藤井信吾君） ただいま議題となりました同意案第1号 取手地方広域下水道

組合監査委員の選任に関する同意につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

監査委員の金澤克仁氏が、令和4年2月18日をもちまして辞職されましたので、新たに小堤 修氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

小堤 修氏は、組合議会議員として下水道事業の発展に尽力され、見識が高く、また人格も高潔で人望の厚い方であります。

以上、同意案第1号につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。よろしく御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山野井 隆君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 討論なしと認めます。

これより同意案第1号 取手地方広域下水道組合監査委員の選任に関する同意についてを採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（山野井 隆君） 挙手全員であります。よって、同意案第1号は原案のとおり同意することに決定しました。

小堤 修君の除斥を解除します。

〔5番小堤 修君入場〕

○議長（山野井 隆君） これにて本定例会に付議された案件の審議は全て終了しました。よって、令和4年第1回取手地方広域下水道組合議会定例会を閉会いたします。

御審議いただき、誠にありがとうございました。

午後2時54分閉会